

スマホ申告説明会を開催

令和4年分の確定申告について、自身のスマホとマイナンバーカードを使い確定申告書を作成して、e-Taxで税務署に提出するまでを半田税務署職員が説明します。

■日時 2月3日(金) ①午前10時15分～午前11時45分 ②午後1時～午後2時30分
③午後2時50分～午後4時20分

■場所 中央公民館本館大会議室301

■対象者 給与または公的年金等の雑所得を申告する方(営業所得、不動産所得、農業所得、株式譲渡所得など、給与所得や公的年金等の雑所得以外の所得がある方は今回の説明会では案内できません)

※ 住宅を新規で取得された方は2月13日～15日に半田赤レンガ建物で開催される住宅借入金等特別控除申告説明会をご利用ください。詳しくは10ページ「住宅借入金等特別控除申告説明会」をご覧ください。

■定員 各回20人(各回とも申し込みは先着順)

■持ち物

▽スマホ及びマイナンバーカード

※ マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

①署名用電子証明書(英数字6桁～16桁) ②利用者証明用電子証明書(数字4桁)

▽申告書作成に必要な書類(給与や公的年金の源泉徴収票、社会保険料控除証明書、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、障害者手帳や障害者控除対象認定書、寄附金の領収書、申告者本人名義の預貯金口座番号が分かるものなど)

※ 医療費控除を受けられる方は、「医療費控除の明細書」を事前に書面で作成した上で申告会場へお越しください。詳しくは10ページ「医療費控除の申告について」をご覧ください。

▽利用者識別番号と暗証番号の分かる書類(過去にe-Taxなどを利用した方のみ。利用者識別番号と暗証番号を忘れた方は、当日会場で新規取得できます)

■申込期限 2月2日(木)

■申し込み方法 電話または税務課窓口で申し込んでください。

■申し込み先 税務課住民税係 ☎(48)1111(内1111・1112)

■スマホ申告説明会の内容、スマホ申告の方法についての問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141(自動音声案内で「0」を選択してください)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容を変更する場合があります。

認知症サポーター養成講座を開催



認知症について正しい知識と理解を持ち、地域で暮らす認知症の方とその家族を温かく見守る、認知症サポーター養成講座を開催します。講座を受講した方には「オレンジリング」と呼ばれるリストバンドを配布します。

認知症サポーターとは

認知症に対する正しい理解と知識を持つ、認知症の方とその家族の応援者のことです。認知症サポーターになったからといって特別なことをするわけではなく、自身の生活の中で温かく見守り、できる範囲で手助けをすることが役割です。

■日時 2月21日(火)午前10時～午前11時30分

■場所 中央公民館本館大会議室301

■費用 無料

■定員 30人(事前申し込み制・先着順)

■申し込み方法 電話または健康介護課窓口で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1131)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容の変更や中止・延期をする場合があります。

